「樹氷復活県民会議(仮称)」設立趣意書(案)

蔵王連峰の1,300mから1,700mの亜高山帯には、オオシラビソ(別名:アオモリトドマツ。以下「オオシラビソ」という。)を主体とした森林が広がっています。日本特産種であるオオシラビソは、日本の針葉樹の中では最も多雪環境に適したものの一つとされており、県内では蔵王連峰のほか吾妻連峰にしかまとまった森林を見ることはできず、この地の特徴的な植生であるということが言えます。また、このオオシラビソを主体とした森林(以下「オオシラビソ林」という。)に、季節風の影響で着氷と雪片の付着が繰り返されることで形成される樹氷(アイスモンスター)は、非常に特異な自然現象であり、世界的にも希少で貴重な自然景観であるとともに、本県の冬のシンボルとして、海外でも広く知られる重要な観光資源となっています。

ところが、山頂付近のオオシラビソ林については、平成25年のトウヒツヅリヒメハマキの幼虫による大規模な食害の後、トドマツノキクイムシによる穿入等を受け、広範囲にわたり枯損しており、今後枯損による倒木が進めば、森林生態系や樹氷の形成への影響が懸念される状況となっています。

また、山頂付近では自生する稚樹がほとんど確認できないことから、今後自然の力のみによる再生は期待できず、その再生には植栽等を行う以外に方法はありません。しかしながら、オオシラビソ林を再生させた事例は全国的にも例はなく、再生に係る知見の蓄積が必要となるうえ、再生するまでには概ね70年以上もの長い時間を要すると考えられています。さらに今後気候の温暖化が進んだ場合は、オオシラビソ林が再生されても、樹氷が形成される環境ではなくなってしまうことも懸念されています。

このような状況の中、令和3年5月、林野庁東北森林管理局(以下「東北森林管理局」という。)が行う オオシラビソ林再生に向けた様々な実証実験に協力・参加する官民一体の組織として「アオモリトドマツ 再生会議(仮称)」(以下「再生会議」という。)が設立されました。また、オオシラビソ林再生・樹氷復活 に取り組む企業・団体も現れてきております。

蔵王の樹氷は山形県の冬を代表する景観であり、私たち県民は、森林・観光資源としてのみならず、商工業など様々な分野にわたってその恵みを享受してきました。

その景観を将来世代に手渡し、その恵みを脈々と守り続けることができるよう、前述した再生会議や企業等における取組みを受け、オオシラビソ林再生・樹氷復活の取組みを全県的な活動として推し進めるため、令和4年8月に開催された「第6回『山の日』全国大会やまがた2022」において、再生会議を発展する形で、樹氷復活に向けた県民会議を設立することを宣言いたしました。

本県民会議は、東北森林管理局が行うオオシラビソ林再生に向けた取組みへの支援に加え、県民が自然環境の大切さを考え、自らその保全に貢献するとともに、行政機関・企業・団体の協力を促し、持続可能な社会の実現に向けた機運の醸成を図ることで、蔵王連峰の特徴的な植生であるオオシラビソ林を再生し、ひいては県民の宝である樹氷の景観を復活させることを目的に設立いたします。

令和5年3月13日

樹氷復活県民会議(仮称) 設立代表者 山形県知事 吉村 美栄子

「樹氷復活県民会議(仮称)」設置要綱(案)

(設置の目的)

第1条 蔵王の樹氷は、非常に特異な自然現象であり、世界的にも希少で貴重な自然景観であるとともに、本県の冬のシンボルとして、海外でも広く知られる重要な観光資源となっている。

その景観を将来世代に手渡し、その恵みを脈々と守り続けることができるよう、東北森林管理局が行うオオシラビソ林再生に向けた取組みへの支援に加え、県民が自然環境の大切さを考え、自らその保全に貢献するとともに、行政機関・企業・団体の協力を促し、持続可能な社会の実現に向けた機運の醸成を図ることで、蔵王連峰の特徴的な植生であるオオシラビソ林を再生し、ひいては県民の宝である樹氷の景観を復活させることを目的として、「樹氷復活県民会議」(以下「県民会議」という。)を設置する。

(事業)

- 第2条 県民会議は、前条の目的を達成するために次に掲げる事業を行う。
 - (1) 国定公園特別保護地区における植生の復元の支援に関すること。
 - (2) オオシラビソ林の保全と再生に向けた調査研究への協力に関すること。
 - (3) オオシラビソ林の保全と再生に向けた林野庁東北森林管理局との連携強化に関すること。
 - (4) 県民への普及啓発、県(国)内外への情報の発信(環境・観光)に関すること。
 - (5) SDGs に向けた取組みとして企業・団体・個人サポーターの参画呼びかけに関すること。
 - (6) 次世代(子どもたち)への継承機会の確保に関すること。
 - (7) その他、この会議の目的遂行のため必要なことに関すること

(組織)

第3条 県民会議は、設立の趣旨に賛同する別表に掲げる団体(以下「構成団体」という。)の代表者で構成し、前条に掲げる事業とともに、それぞれの団体として、樹氷復活に向け自らの取組みを積極的に行うものとする。

(会長等)

- 第4条 県民会議に会長及び副会長を置く。
- 2 会長は山形県知事とし、副会長は山形市長、上山市長、公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構理 事長、及び公益社団法人山形県観光物産協会会長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、県民会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(アドバイザー)

第5条 県民会議に、会長の求めに応じ助言を行うアドバイザーを置くことができる。

(オブザーバー)

第6条 県民会議に、会長の求めに応じ意見を述べるオブザーバーを置くことができる。

(報道機関の協力)

第7条 県民会議は、設立の趣旨に賛同する報道機関の協力を得て、県民への普及啓発や県内外への情報 の発信を行うものとする。

(サポーター)

第8条 県民会議は、設立の趣旨に賛同し、樹氷復活に自発的に取り組む又は取組みを支援する企業・団体・個人等を募り、県民会議サポーターとして登録するものとする。

(会議)

- 第9条 県民会議の会議は定例会とし、年1回、会長が招集し、その議長となる。
- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。
- 3 会議及び会議議事録は、公開する。

(ワーキンググループ)

- **第10条** 県民会議に、オオシラビソ林再生に向けた試験及び研究や、樹氷復活に向けた具体的な取組みの検討及び立案等を行うため、「技術検討ワーキングチーム」並びに「情報発信・次世代継承ワーキングチーム」からなるワーキンググループを置く。
- 2 ワーキングチームの構成は別に定める。
- **3** ワーキンググループの事務局は、県環境エネルギー部みどり自然課とする。

(庶務)

- 第11条 県民会議の庶務は、山形県環境エネルギー部みどり自然課において処理する。
- 2 事務局は、山形県環境エネルギー部みどり自然課、同観光文化スポーツ部観光復活戦略課、同農林水産部森林ノミクス推進課、同森林研究研修センター、同教育庁教育政策課、及び公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構緑化推進部で構成する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に必要な事項は、山形県環境エネルギー部みどり 自然課が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年3月13日から施行する。

「樹氷復活県民会議(仮称)」の構成

● 構成団体

山形県 山形市 上山市 山形県市長会 山形県町村会 公益社団法人山形県観光物産協会 やまがた観光キャンペーン推進協議会 一般社団法人山形市観光協会 蔵王温泉観光協会 一般社団法人上山市観光物産協会 一般社団法人山形県経営者協会 山形経済同友会 山形県商工会議所連合会 山形県商工会連合会 山形県中小企業団体中央会 一般社団法人山形県銀行協会 蔵王索道協会 公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構 山形県緑の少年団連盟 社会福祉法人山形県社会福祉協議会

● アドバイザー

国立研究開発法人森林研究·整備機構 森林総合研究所東北支所長 山形大学学術研究院農学部主担当森林保全管理学分野 教授 林田 光祐 山形大学 蔵王樹氷火山総合研究所 副所長(山形大学 名誉教授) 柳澤 文孝

● オブザーバー

環境省東北地方環境事務所長 林野庁東北森林管理局山形森林管理署長

● 在形報道機関

「樹氷復活県民会議」活動方針及び活動計画(案)

1 活動方針

- ◇ 林野庁東北森林管理局(山形森林管理署)による取組みへの支援
 - ◆ 国定公園特別保護地区における植生の復元の支援
 - ⇒ オオシラビソ林の保全と再生に向けた調査研究
 - ⇒ オオシラビソ林の保全と再生に向けた林野庁東北森林管理局との連携強化
- ◇ 環境課題に取り組む機運の醸成
 - ◆ 県民への普及啓発・県(国)内外への情報の発信(環境・観光)
 - ◆ SDGsに向けた取組みとして企業・団体・個人の参画呼びかけ
 - ◇ 次世代(子どもたち)への継承機会の確保



2 活動計画

- (1)会議
 - 定例会(年1回)を開催
 - ・ 活動実績の報告や、活動計画を提案
 - ワーキンググループ(年3回程度)を開催
 - ・ 具体的な取組みの検討、立案及び実践
 - 長期的計画の検討、策定
- (2) 植生復元の支援及び調査研究への協力
 - ・ オオシラビソ林の再生手法等の調査研究への協力
 - ・ 自生する稚樹の移植試験や採取した種の保存や育苗等の協力
 - 技術的知見の共有
- (3)普及啓発・情報発信
 - ・ セミナーや見学・体験会等による県民への普及啓発
 - ・ 環境教育やサステナブルツーリズムなどを通した県(国)内外への情報発信
 - ・ 企業・団体・個人への樹氷復活に向けた取組みに対する参画呼びかけ
- (4) 次世代(子どもたち) への継承機会の確保
 - ・ 教育旅行や学習素材としての活用
 - ・ 小中学校等での環境教育
 - ・ 参加型学習教育の提供(セミナーや見学・体験会等)

令和5年度活動予定

- □ 定例会(第2回)の開催
- □ ワーキンググループの実施
 - ・ 技術検討ワーキングチーム
 - ・ 情報発信・次世代継承ワーキングチーム
- □ 普及啓発セミナーの開催
- □ 見学・体験会の開催
 - 播種作業(5月)、移植試験(6月)、 種子採取(9月)、及びササ刈払い等
- □ サポーターの募集及び登録・紹介





【移植試験の様子】

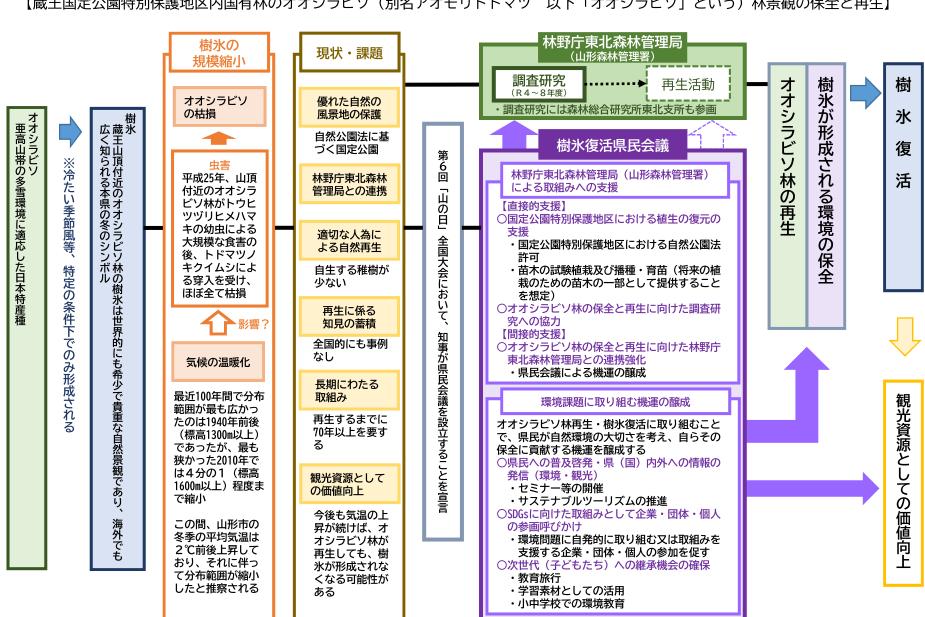
【種子採取の様子】

3 各構成団体における取組み

- 住民又は団体構成員に対する
 - ・ 県民会議活動への参加促進や情報発信
 - ・ 樹氷復活に向けた自発的な取組みを促進
- 樹氷復活に向けた自発的な取組みを行っている住民又は団体構成員を、県民会議サポーターとして推薦
- 上記の他、樹氷復活に向けた取組みを自ら積極的に実施

樹氷復活へのプロセス

【蔵王国定公園特別保護地区内国有林のオオシラビソ(別名アオモリトドマツ 以下「オオシラビソ」という)林景観の保全と再生】



「樹氷復活県民会議(仮称)」概要

〈県民会議のミッション〉蔵王国定公園特別保護地区内国有林のオオシラビソ(別名アオモリトドマツ)林景観の保全と再生 ~ 22世紀までも輝く樹氷を目指して ~

〈取組むべき課題〉

- ○優れた自然の風景地の保護(自然公園法に基づく国定公園)
- ○林野庁東北森林管理局との連携
- ○適切な人為による自然再生(自生する稚樹が少ない)
- ○再生に係る知見の蓄積(全国的にも事例なし)
- ○長期にわたる取組み(再生するまでに70年以上を要する)
- ○観光資源としての価値向上(樹氷が形成される環境の保全)

〈取組むべき項目〉

- ①国定公園特別保護地区における植生の復元の支援
- ②オオシラビソ林の保全と再生に向けた調査研究への協力

情報発信·次世代継承WT(4·5·6)

・県民への普及啓発、県(国)内外への情報の発信(環境・観光)

・SDGsに向けた取組みとして企業・団体・個人サポーターへの参画呼びかけ

・次世代(子どもたち)への継承機会の確保(環境教育の実施、学校等参加の促進)

- ③オオシラビソ林の保全と再生に向けた林野庁東北森林管理局との連携強化
- ④県民への普及啓発、県(国)内外への情報の発信(環境・観光)
- ⑤SDGsに向けた取組みとして企業・団体・個人サポーターへの参画呼びかけ
- ⑥次世代(子どもたち)への継承機会の確保

全体会議

◇会 長 : 知事

◇副 会 長 : 山形市長、上山市長、公益社団法人山形県観光物産協会会長、公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構理事長

◇構成団体:山形県、山形市、上山市、山形県市長会、山形県町村会、

公益社団法人山形県観光物産協会、やまがた観光キャンペーン推進協議会、一般社団法人山形市観光協会、蔵王温泉観光協会、一般社団法人上山市観光物産協会、

一般社団法人山形県経営者協会、山形県商工会議所連合会、山形経済同友会、山形県商工会連合会、山形県中小企業団体中央会、一般社団法人山形県銀行協会、蔵王索道協会、

公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構、山形県緑の少年団連盟、社会福祉法人山形県社会福祉協議会

◇アドバイザー:国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所長、

山形大学学術研究院教授 林田光祐、山形大学蔵王樹氷火山総合研究所副所長(山形大学名誉教授) 柳澤文孝

◇オブザーバー:環境省東北地方環境事務所長、林野庁東北森林管理局山形森林管理署長

◆事務局:山形県(環境エネルギー部)

WG

技術検討WT (1・2・3)

- ・国定公園特別保護地区における植生の復元の支援(試験圃場整備、播種・育苗)
- ・オオシラビソ林の保全と再生に向けた調査研究への協力(移植、育苗及び種子保存)
- ・オオシラビソ林の保全と再生に向けた林野庁東北森林管理局との連携強化(技術的知見の共有) 等

県農林水産部(森林ノミクス推進課・森林研究研修センター) 地元市町村(山形市、上山市)

やまがた森林と緑の推進機構 山形森林管理署(オブザーバー)





県観光文化スポーツ部(観光復活戦略課)

地元市町村・地元市町村教育委員会 (山形市・上山市)

県観光物産協会・市町村等観光協会

やまがた森林と緑の推進機構 山形県緑の少年団連盟・在形報道機関

県教育委員会(教育政策課)

山形森林管理署(オブザーバー)

県環境エネルギー部 (みどり自然課) :事務局





等

サポーター

樹氷復活に係る取組み(植栽ボランティア、募金活動、学習イベントの開催等)に自発的に取り組んでいる、又は取組みを支援している企業・団体・個人を登録し、紹介